



平成 18 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 デリカフーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 館本 勲武
(コード番号 3392 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 竹内 啓
(TEL. 03 - 3858 - 1037)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日(平成 18 年 5 月 25 日)開催の取締役会において、電子公告制度を導入するために定款を変更することの承認を求める議案を平成 18 年 6 月 29 日開催予定の当社第 3 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87 号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことから、わが国におけるインターネットの普及状況を勘案し、周知性の向上及び経営の合理化を図るため、電子公告制度を採用することとし、定款を変更しようとするものです。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第 4 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載してする。	(公告の方法) 第 5 条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

3. 公告掲載場所

インターネット上における当社のウェブサイト(ホームページ)とする予定であり、定時株主総会終了後開催予定の取締役会において決定いたします。なお、当社のウェブサイトのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.delica.co.jp>

(注)上記の内容については、平成 18 年 6 月 29 日開催の当社第 3 回定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。